

第29回静岡県こどもの精神保健フォーラム

「学校に適應できない子どもたち～教育・福祉・医療で支える～」

学校に適應できない子どもたちがいます。何が原因で適應できないのでしょうか。どこを改善することが必要なのでしょうか。学校教育で、地域福祉で、医療連携で、私たちがどのように工夫していくことが、適應が難しくなっている子どもたちの安定した生活につながっていくのか、一緒に考えてみませんか？

分科会で知見や実践を共有し、議論を深め、日々の支援を見直す機会となれば幸いです。

日時 平成30年6月3日(日) 13:00～16:45 (受付・入場 12:30～)

場所 アクトシティ浜松研修交流センター62 研修交流室 ※受付: 6F 62 研修交流室前

参加対象 守秘義務を有する専門職 *お申込みは、事前にメールまたはFAXでお願いします。
※当日の申し込みはお受けできません。

参加費 1000円(学生500円)

交流会 17:00～18:00 会費1000円《軽食をご用意しています》
場所: LOLO 3RD CAFE (アクトシティ浜松研修交流センター1F)

講師はもちろん子どもの精神保健や教育分野で活躍の皆さんが一堂に会し、和気あいあいとした雰囲気の中でネットワークを広げられる会です。積極的なご参加をお待ちしております。

プログラム

全体会

13:00～13:05

<総合司会> 高貝 就 (浜松医科大学児童青年期精神医学講座 特任教授)
会長挨拶 山末 英典 (浜松医科大学精神医学講座 教授)

第1部 基調講演

13:05～14:05

<講師> 和久田 学 (公益社団法人 子どもの発達科学研究所 主席研究員)
「教育に科学を！エビデンスのある指導とは？」

第2部 分科会 14:20～16:45

分科会1 「合理的配慮の考え方

学習障害から自閉スペクトラム症まで子どもの学びをサポート」

<司会> 平野 浩一 (浜松市発達医療総合福祉センター 所長)
<講師> 和久田 学 (公益社団法人 子どもの発達科学研究所 主席研究員)

分科会2 「家族が笑顔を取り戻すために、地域ができること」

<司会> 内山 敏 (浜松市発達障害者支援センタールピオ 所長)
<講師> 櫻井 郁也 (駿遠学園 園長)

分科会3 「症例検討で子どもの見立て方を学ぼう」

<司会> 大嶋 正浩 (メンタルクリニック・ダダ 院長)
<症例提示> 櫻井 類 (天竜病院児童精神科 医師)



敬称略

主催: 静岡県こどもの精神保健フォーラム運営委員会
共催: 文部科学省委託事業 子どもみんなプロジェクト
後援 (申請予定: 順不同)

: 静岡県、浜松市、静岡県教育委員会、浜松市教育委員会、静岡県医師会
静岡県臨床心理士会、静岡県社会福祉士会、静岡県言語聴覚士会、
静岡県精神保健福祉協会、公益社団法人子どもの発達科学研究所



会場案内図

第29回 静岡県こどもの精神保健フォーラムのご案内

拝啓 陽春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、第29回静岡県こどもの精神保健フォーラムを下記の日程で開催致します。今回もできるだけ多くの皆様と共に、こどもの精神保健の向上、ネットワーク作りに向けて考えていきたいと思っています。時節柄ご多忙のことと存じますが、お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。なお、ご参加いただける方は、下記の規約をご確認の上、別添にある「お申込方法」のとおり、**5月25日(金)**までに、EメールまたはFAXにてお申し込みくださるようお願い申し上げます。 敬具

会長： 山末英典（浜松医科大学精神医学講座）

副会長： 武井教使（大阪大学大学院連合小児発達学研究所/浜松医科大学子どものこころの発達研究センター）

事務局長：高貝 就（浜松医科大学児童青年期精神医学講座）

第29回静岡県こどもの精神保健フォーラム世話人代表：藤田 梓(国立病院機構天竜病院児童精神科)

運営委員会：大阪大学大学院連合小児発達学研究所・浜松校

事務局：東本恵美（浜松医科大学子どものこころの発達研究センター）

規約

第一条<名称> 本フォーラムは静岡県こどもの精神保健フォーラムと称する。

第二条<事務局> 本フォーラムは事務局を浜松医科大学連合大学院小児発達学研究所・子どものこころの発達研究センターに設置する。

第三条<目的> 本フォーラムは県内の児童精神医療のネットワーク拡充を目的とし、医療・福祉・教育・行政など、児童保健に関わる多くの職種が参加して、気軽に討論できる会を目指す。

第四条<事業> 年2回の静岡県内でのフォーラム開催を主な活動とする。

第五条<参加者> 本フォーラムの参加者は専門職として守秘義務を有するもの、それを厳守できるものとする。学生の参加には、本フォーラム世話人の推薦書を要する。

第六条<役員> 本フォーラムに会長、世話人をおく。世話人の変更は世話人会にて承認を得る。運営委員会を設置し、これは任意の登録制とする。

第七条<世話人会> 世話人会は本フォーラムの運営に最大限の援助を行う。

第八条<運営> 本フォーラムの運営は会長、世話人と連携をとりながら、運営委員会、事務局にて行う。運営委員会は、参加資格を持つ者の任意登録制とする。

第九条<会計> 本フォーラムは非営利目的に参加費を徴収しこれを運営費とする。

お申込方法

下記の必要事項を明記いただき、FAX または E-mail にてお申し込みください。

FAX の場合は、下記にご記入の上、そのまま送信してください。

*学生の申し込みには本フォーラム世話人の推薦書が必要です。

FAX : 053-435-2291

E-mail:shizuokakodomo@yahoo.co.jp

静岡県こどもの精神保健フォーラム事務局 宛

締め切り
5/25(金)

| | | | |
|-----------------------------------|-----|-----------|----------|
| 【所属先名】 | | | |
| 【連絡先】 住所： 電話番号： () E-Mail： | | | |
| 氏名(フリガナ) | 職 種 | 希 望 分 科 会 | 交 流 会 |
| () | | 1 ・ 2 ・ 3 | 参加 ・ 不参加 |
| () | | 1 ・ 2 ・ 3 | 参加 ・ 不参加 |
| () | | 1 ・ 2 ・ 3 | 参加 ・ 不参加 |

★お問合せ先：静岡県こどものフォーラム事務局 担当：東本

電話：053-435-2088 E-mail:shizuokakodomo@yahoo.co.jp